

## 総務委員会 会議記録

- 1 期 日 令和2年4月13日（月）  
午前9時25分 開会  
午前11時3分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 伊藤 仁  
副委員長 奥村 忠俊  
委員 足田 仁司、石津 一美、  
岡本 昭治、木谷 敏勝、  
嶋崎 宏之
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 伊藤 仁

# 総務委員会次第

2020年4月13日（月） 9：30～  
第1委員会室

## 1 開会

## 2 委員長あいさつ

## 3 自己紹介

## 4 協議事項

### (1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

- ア 政策調整部 : 政策調整課、財政課  
公共施設マネジメント推進室、防災課
- イ 総務部 : ワークイノベーション推進室、人事課、情報推進課
- ウ 地域コミュニティ振興部 : コミュニティ政策課
- エ 市民生活部 : 税務課
- オ 竹野振興局 : 地域振興課
- カ 消防本部 : 消防本部

### (2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

### (3) 管外行政視察研修について

### (4) 懇談会（意見交換会）について

## 5 その他

## 6 閉会

2020年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2020年4月13日(月)

【総務委員】

委員長	伊藤 仁
副委員長	奥村 忠俊
委員	足田 仁司 石津 一美 岡本 昭治 木谷 敏勝 嶋崎 宏之

7名

【説明員】

<b>議会事務局</b>	
議会事務局長	宮本 ゆかり
議会事務局次長	安藤 洋一
<b>政策調整部</b>	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 (行財政改革担当)	正木 一郎
政策調整部次長兼公共施設 マネジメント推進室長	土生田 哉
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	和田 征之
政策調整課長	井上 靖彦
政策調整課参事 (行財政改革担当)	若森 洋崇
財政課長	畑中 聖史
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
<b>総務部</b>	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長兼ワークイノ ベーション推進室長	上田 篤
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
ワークイノベーション 推進室参事	岸本 京子
人事課長	山本 尚敏
人事課参事	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 実

<b>地域コミュニティ振興部</b>	
コミュニティ政策課長	土生田 祐子
<b>市民生活部</b>	
税務課長	宮崎 雅巳
<b>城崎振興局</b>	
地域振興課長	谷垣 一哉
<b>竹野振興局</b>	
地域振興課参事	山根 哲也
<b>日高振興局</b>	
地域振興課長	中川 光典
<b>出石振興局</b>	
地域振興課長	今井 謙二
<b>但東振興局</b>	
地域振興課長	大石 英明
<b>会計課</b>	
会計課長	三笠 孔子
<b>消防本部</b>	
消防長	榊田 貴行
消防本部次長兼総務課長	吉谷 洋司
豊岡消防署長兼警防課長	中古谷 康彦
予防課長	上田 有紀
<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b>	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

33名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
--------------	-------

計 41名

## 午前9時25分開会

○委員長（伊藤 仁） 皆さん、おはようございます。

予定より大分早いですけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから総務委員会を開催させていただきます。

コロナの感染拡大がとまりません。唯一島根、鳥取と言われていましたけれども、そこも発生し、あと岩手だけという状況にもなっております。但馬では、いつ来るのかということで不安でしかございません。

豊岡市も観光を初めとする経済、そして、精神的な萎縮がどこまで影響するのかいうことを大変心配をいたしております。早く、特効薬を開発していただいて、市民の皆さん、そして全国の皆さんの安心・安全、そして、再起に向けての活力がみなぎるというか湧いてくることを願っております。

当委員会としましても、コロナ対策につきましては重点事項に挙げさせていただいております。一日も早い終息を願っております。

本日の当局職員の出席についてであります。委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前後半の2つのグループに分けております。

まず、前半は政策調整部、コミュニティ政策課、税務課、各振興局の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。あとは座って失礼をいたします。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会でもあり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順で行います。

なお、当局職員は委員会名簿順でお願いをいたします。

改めまして、委員長を務めさせていただきます伊藤です。今後、どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（奥村 忠俊） 皆さん、おはようございます。副委員長を務めさせていただきます奥

村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（木谷 敏勝） 木谷です。よろしくお願いいたします。

○委員（岡本 昭治） 岡本昭治です。よろしくお願いいたします。

○委員（石津 一美） おはようございます。よろしくお願いいたします。石津一美でございます。

○委員（嶋崎 宏之） おはようございます。嶋崎です。よろしくどうぞお願いします。

○委員（足田 仁司） おはようございます。足田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 仁） それでは当局、名簿順でお願いします。

○政策調整部長（塚本 繁樹） おはようございます。政策調整部長の塚本繁樹です。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

○政策調整部参事（正木 一郎） 政策調整部の行財政改革担当の参事をしております正木と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○政策調整部次長（土生田 哉） おはようございます。公共施設マネジメント推進室の土生田でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（山口 繁樹） おはようございます。秘書広報課長の山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○秘書広報課参事（和田 征之） おはようございます。同じく秘書広報課参事の和田征之と申します。よろしくお願いいたします。

○政策調整課長（井上 靖彦） 政策調整課長の井上靖彦です。引き続きよろしくお願いいたします。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 政策調整課で行財政改革を担当します政策調整課参事の若森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政課長（畑中 聖史） 財政課長の畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○防災監（宮田 素） 防災監の宮田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○防災課長（原田 泰三） 防災課長の原田です。よろしくお願いいたします。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 地域コミュニティ振興部コミュニティ政策課の土生田です。よろしくお願ひいたします。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 城崎振興局地域振興課の谷垣です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 竹野振興局地域振興課参事の山根と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○日高振興局地域振興課長（中川 光典） 日高振興局地域振興課長、中川と申します。よろしくお願ひいたします。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 出石振興局地域振興課の今井です。よろしくお願ひいたします。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 但東振興局地域振興課、大石と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。

○税務課長（宮崎 雅巳） 市民生活部の税務課長の宮崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 当委員会を担当いたします、議会事務局の佐伯と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 仁） 今年度はこのメンバーで委員会を、審査を対応していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

なお、後半の部でも、委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承願ひます。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）の委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願ひいたします。また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名乗ってから行っていただきますようご協力をお願ひいたします。

それでは、当局からページ順で説明をお願ひいた

します。

まず、政策調整部政策調整課、井上政策調整課長、よろしくお願ひいたします。

○政策調整課長（井上 靖彦） 1ページをごらんください。地方創生の推進でございます。人口減少が大きな問題となっております、引き続き人口減少の量的緩和と質的転換による地域活力の維持を同時に図ることを戦略的に進めていく必要がございます。

基本方針のところでございますが、第2期地方創生総合戦略に基づいて、スピード感を持って戦略的に地方創生を展開してまいります。定住する若者、とりわけ本市で女性の若者回復率が男性に比べて低いことから、若い女性を増やすことと結婚する若者を増やすことを対策の柱とします。関係部署と協議を進め、外部有識者の意見等を聞きながら、地方創生を着実に推進してまいります。

概要のところでございますが、戦略の期間を2020年度から2024年度までの5年間の取り組みとしております。この5年間で2の戦略体系の戦略目的のところに書いております「暮らすなら豊岡と考へ、定住する若者が増えている」、この状態を実現したいと考えております。

3のところにあります、第2期地方創生総合戦略の新たな視点としましては3つ挙げておまして、多様性を受け入れるまちづくり、この中で女性に選ばれるまちづくりと外国人住民との共生を推進してまいります。

（2）でございますが、深さをもった演劇のまちづくり、（3）国際観光芸術専門職大学（仮称）との連携としております。

続きまして、2ページでございます。多文化共生の推進でございます。

現況と課題でございますが、市の人口減少が著しい中で、本市の外国人住民の人口は増加傾向にあります。12月末現在ですと、845人で、5年間では1.7倍に上がっております。昨年度に実施しました外国人住民に関する調査研究事業では、多様な外国人住民の存在が明らかになると同時に、事業所

における外国人従業員の雇用の概要もわかってまいりました。外国人住民を単なる労働力ではなくコミュニティの一員として受け入れるため、大人のみではなく、次世代を担う子供の実態についてもさらに明らかにする必要があると考えております。

基本方針でございますが、外国にルーツを持つ子供に焦点を当て、子供たちの生活実態と抱える課題を明らかにするとともに多文化共生推進のための方策を模索してまいりたいと思います。

概要のところでございますが、一つには、引き続き神戸大学と共同で、子供たちや地域住民との外国人住民とのかかわりについてさらに調査研究を進めてまいります。

2つ目としましては、外国人住民、関係機関、事業所、市役所等がチームとなってネットワークの構築や情報共有等を図り、多文化共生のための戦略を策定したいと考えております。

3つ目としましては、外国人住民を身近な存在と感じていただくため、多様な外国人住民の暮らしを広報する。例えば市の広報で、活躍される外国人を紹介していこうと考えております。ただ、神戸大学との共同研究につきましては、今のコロナウイルス感染症の関係でちょっと年度当初の予定どおりにはいかないのかなと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、若森政策調整課参事。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 3ページをごらんください。第4次行財政改革大綱の策定と推進でございます。

昨年12月に大綱を策定しました。2020年度から2023年度までの4年間で「市民と行政との共創と改革の行動により、財政の危機を乗り越えている」を目指す姿に設定しております。単年度当たり4億円の行革効果額を生もうとしております。具体的な取り組み、つまり市民との共創、歳入の確保、歳出の効果的、効率的な実行、そして職員の意識行動改革、この4つそれぞれに目標額をできるだけ早く設定したいと考えております。

基本方針でございます。先ほどの目標効果額の設

定とともに可能なものから速やかに実行に移す。そして、効果を生む新たな取り組みがあれば、直ちに検討し、実施していきたいと思っております。現在具体的に実施中、または検討中の取り組みは概要にございます5つ、つまり、1、サウンディング型市場調査の活用。未利用施設の処分等を促進したいと思っております。2、ICT等を活用した業務の効率化、そして時間外勤務の削減を図りたいと思っております。3、玄武洞公園の有料化。現在整備中でございます。整備が終わり次第、この有料化に向け、今、検討を行っております。4、新たな財源の検討。大交流ビジョンの実現に向けて検討委員会であり方の検討を進めています。5、学校給食センターの民間委託。民間事業者への委託を今検討しております。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、財政課、畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 4ページをごらんください。財政課からは、財政健全化の推進ということで挙げております。

まず、現況と課題でございますが、普通交付税の合併算定替えの段階的縮減、また、社会保障関係経費の増大などによりまして、財政状況がますます厳しくなるというような状況ではございます。今年度2020年度の予算につきましても、市民の日々の暮らしを着実に支え続けるを念頭に置きまして編成を行ったところでございます。

主要な歳入でございますが、市税です。経済状況及び徴収実績等によりまして、前年度当初予算対比で個人市民税、固定資産税、軽自動車税等は増加を見込んでいる一方、法人市民税、入湯税で減額を見込み、全体としましては5,555万円の減額としております。

地方交付税ですが、普通交付税の地方財政計画における総額の増加、一方で合併算定替えの段階的縮減などを加味いたしまして1億円の増加としておりますが、臨時財政対策債を含めた額での比較ではほぼ同額という状況でございます。

ふるさと納税につきましては、昨年度、2019

年度は非常に好調であったことから、当面はこの傾向が続くと見込んで3億円増として予算総額5億円とはしておりますけれども、このコロナウイルスの関係でちょっと先行きは不透明なのかなと現時点では考えております。

今年度末の一般会計の市債残高の見込みは約494億円で、市民1人当たり61万1,000円という状況でございます。依然として脆弱な財政基盤という状況でございます。実質公債比率も2016年度から増加傾向にあるため、市債の発行抑制など慎重な財政運営が必要であると考えております。

基本方針ですけれども、先ほどございました行財政改革、これを強力で押し進め、4つの柱がありましたけれども、その中でも市有財産の売却、貸し付け等による歳入確保の推進、あるいは歳出の効果的、効率的な実行を図り、不安定なふるさと納税だけに頼ることなく、行政サービスを持続的に提供できるような財政体質の確立を図りたいと考えております。

また、今年度で過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債が発行期限を迎えます。また、2021年につきましては、公共施設等適正管理推進事業債が、また、2025年度には合併特例債が発行期限を迎えることになっております。これらを見据えた上で節度ある財政運営に努めていく必要があると考えております。

なお、過疎対策事業債ですとか公共施設等適正管理推進事業債につきましては延長される可能性が高いということで情報収集に努めてまいりたいと考えております。

5ページですけれども、概要として4点挙げております。まず、1点目が受益者負担の適正化ということで、使用料等につきましては定期的な見直しを行うこととしておりますが、ランニングコストや近隣市、民間サービスの料金等を参考にしまして、昨年度見直しを行っております。今後とも定期的な負担水準の適正化を図っていきたいと考えております。

2つ目が、自主財源の確保ということで債権の適

時適切な管理を行うということと、徴収面の強化に努めるとしております。また、未利用土地、不要物品の計画的な売却処分等も行った上で財源確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目が、関係団体を含めた財政健全化ということで、公営企業や三セクに係る経営状況の把握に努めることとしております。

最後に、4つ目で、指定管理施設の管理運営に関する評価としております。指定管理施設の管理運営に関する評価マニュアルというものを平成29年度から策定して評価を行っております。これらにつきまして、施設の設置目的を反映した管理運営がなされているか、また、市民サービスの向上や経費の削減など、指定管理者制度の導入効果があるかを確認してまいりたいと考えております。

また、最後ですけれども、指定管理者制度評価委員会というものを設置しておりますが、指定期間が満了する施設につきまして、引き続き指定管理制度を採用してよいか、あるいは指定管理者の募集方法等について適否を評価することとしております。財政課からは以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、公共施設マネジメント推進室、土生田政策調整部次長、お願いします。

○政策調整部次長（土生田 哉） 資料の6ページをお願いいたします。

現況と課題でございます。マネジメントを進めなければならないということで、市では、2014年度に公共施設マネジメントに着手をいたしております。その中で、今後40年間で延べ床面積の34%削減という数値目標を掲げて、公共施設再編計画を策定しております。2018年度には、庁内組織としてマネジメントの推進委員会、また、2019年度には、今の私どもの組織がつくられております。今後も持続可能な行財政運営を行うためには市民の方々の理解をいただきながら着実にマネジメントを推進しなければならないと考えております。

基本方針でございます。あくまでも更新、長寿命化、統廃合等を計画的に行って、財政負担の軽減、

平準化を図り、また、適切なサービスを提供していくということでございます。

概要でございます。本年度につきましては、地域デザイン懇談会の設置、運営を予定いたしております。これは予算のときにも申し上げましたが、本日4月13日付で募集公告をホームページに掲載することといたしております。その上で、6月下旬には業者決定、7月上旬には契約にこぎつけたいと。これはオリンピックであるとか、今のコロナの状況がございましたけども、予算を組む段階のスケジュール感でございますので、現下の状況で、次の事業も含め今後若干スケジュール感が変わってくる可能性はございます。市民の方々との対話ということが、直ちにやっても大丈夫な状況かどうかということも見極める必要がございます。

それから、2つ目、公共施設等の総合管理計画の改定等でございます。こちら4月3日にホームページに業者募集の公告を上げております。こちらは5月下旬に業者決定をして、6月上旬には契約にこぎつける。約120施設のうち老朽度調査は94施設、それから、他の220施設、小さな車庫等につきましては直営で算定をしたいと考えております。

また、マネジメントの推進委員会につきましても、運営をしていきたいと。特に3月議会で予算決算委員会から、地域デザイン懇談会では、各計画、各担当課及び各振興局との連携を密にするということ。それから、それらの整合性を踏まえて、特に旧市町間を分断することなく、全市で一体感、バランス感があるように、そういうふうな議論をされたいということで議会からご意見をいただいております。これらも踏まえて、慎重に審議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、防災課、原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 7ページをごらんください。現況等につきましては、防災行政無線のデジタル化でございますが、現在のアナログ方式による防災行政無線電波の使用期限が2022年11月末までとなっております関係などにより、2018年

度から本市では整備を進めてきているところがございます。2019年度には親局や中継局、それから屋外拡声子局の整備を終えまして、2019年の10月1日からデジタルとアナログの併用運用を開始しております。

基本方針ですが、2020年10月末を目途に全世帯のデジタル戸別受信機への交換を終えたいと考えております。

概要ですが、2019年度末時点で、豊岡地域の港地区、竹野地域、但東地域でおおむね受信機の交換を終えておまして、当該地域ではデジタル電波のみでの運用となっております。

今年度につきましては、整備最終年度ということになりますので、戸別受信機の交換をさらに進めることと、アナログ無線設備の撤去を行います。工期につきましては、2021年2月末としております。以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、地域コミュニティ振興部コミュニティ政策課、土生田コミュニティ政策課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 少し飛びまして、13ページをごらんになってください。地域コミュニティの推進、地域づくりと協働関連についてです。現状と課題につきましては、少子化や高齢化、人口減少によって集落単位で地域の運営が困難になりつつある。もともとそれぞれの地域が持っていた機能をどう再生し、維持していくかが大きな問題になっており、そのために地域に暮らす市民が主体となり活動していくことが必要であるという現状と課題があります。

基本方針としましては、平成29年4月1日にコミュニティを立ち上げまして4年目を迎えました。本年度は地域づくりコミュニティビジョンを推進するためにそれぞれの活動を進めていただく予定になっております。それから、市の取り組みといたしましては、概要の本年度のところの主な事業ですけれども、1番の地域コミュニティ組織への財政支援として、特に変更点は、活動促進事業交付金のところの地域づくり計画策定の経費を見ていく予定

になっております。これは新規です。

それから、2番目の地域コミュニティ組織への人的支援です。中間支援組織の立ち上げ準備を行うことになっておりまして、昨年度は地域サポーター1名でしたけれども、本年度は1名増員しまして、2名の配置となっております。

3番の豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けてということで、(仮称)地域づくりアドバイザー会議の開催、アクションプランの策定を予定しております。

4番は、島根大学との共同研究事業ということで、以前の分は3年を経過いたしまして、今年度から新規に、まだ仮称ではあるんですけども、豊岡市における住民自治組織のあり方に関する研究を進めてまいります。

5番としまして、協働の推進ということで研修会の実施を予定しております。

6番のコミュニティセンターの維持管理ですけれども、豊岡市コミュニティセンター個別施設計画に基づく長寿命化の推進ということで、中筋のコミュニティセンターを予定しておりまして、4月には設計監理の分の入札を予定していて、11月に改修が終わる予定という工程になっております。以上です。

○委員長(伊藤 仁) 続きまして、市民生活部税務課、宮崎税務課長、どうぞ。

○税務課長(宮崎 雅巳) 次の14ページをごらんください。市税の適正課税と収納対策ということで

現況と課題です。内閣府の報告では、景気は厳しい状況にあると報告されております。本市におきましても、地域経済の景況感は一方向きになると見込まれ、税収の確保が厳しい状況になると予想されます。そのような中、自主財源の確保のため、市税の適正課税及び収納対策に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて対応する必要があると認識しております。基本方針としましては、課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納処分の適切かつ迅速な執行を行うことで自主財源の確

保を図るとともに、税負担の公平化を推進する予定でございます。とはいいいましても、新型コロナウイルスの影響もございますので、その辺の考慮はしていくべきだと考えております。

概要としまして、1番目です。市税の適正課税につきまして、市民税につきましては、制度の周知等により自主申告を促すとともに、納税義務者を的確に把握するための調査を実施いたします。また、eLTAXを利用した電子申告の普及を図ります。固定資産税につきましては、現況調査及び航空写真等を活用し、課税客体を的確に把握し、適正課税に努めます。

なお、固定資産税につきましては、先週末、納付書を発行いたしました。その中で納付書が届いた方の中から税が上がっているというようなご意見とかがございまして、そのご意見をもとに内容をちょっとこちらも精査しております。

その中で一番の要因といたしますのは、ここに書いてます航空写真をもとにアンマッチの状況をこの2年間で精査しております。その2年目となりまして、特に家屋につきましてトータルで税額が増えております。この部分で増えた方がいらっしゃるというようなことで現在のところは認識しておりまして、引き続き、やはり、この厳しい折に増えてるということです。状況をもう少し把握した上でご報告する機会がございましたら、ぜひさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、2番目に滞納者の実態に即した対応ということで、滞納処分の対象となる財産の調査を強化することで滞納者の負担能力の把握に努め、滞納処分の執行停止を含めた個々の生活実態に即した滞納の解消策を講じます。

3番目に、滞納防止と滞納処分の強化ということです。

税の公平性の観点から広く市民への意識啓発に努め、滞納の防止につなげます。年2回の税収確保重点期間を中心に滞納対策に必要な捜索、差し押さえを重点的に実施することとあわせ、インターネッ

ト公売や不動産一斉公売等により換価を促進し、収入確保を図ります。

納税環境の整備としまして、25年4月から実施しました市税のコンビニ収納は着実に利用率が向上しております。令和元年10月から全国一斉導入された地方税共通納税システムの開始により、引き続き納税者の利便性に配慮した環境整備に努めます。収納率の向上につきましては、前年度以上としておりますけど、なかなか30年度に99.0%となっておりますので、ちょっとこの文章を書いたときにはそのつもりだったんですけど、どうも厳しいかなと思ってます。ただ、努力はしていきたいと思っております。

最後に、新型コロナウイルス感染症の対応につきましても、納税資金の捻出が困難な納税者に対しては柔軟な対応を行っていくつもりですし、国の施策、動向を踏まえまして、適切に支援を行っていく考えでございます。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、竹野振興局地域振興課、山根竹野振興局地域振興課参事。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 15ページをごらんください。竹野振興局の取り組みです。

まず、現況と課題ですけども、竹野地域だけということではございませんが、人口減少と高齢化により地域の活力が低下しているということで、竹野地域の認知度向上や遊休地の有効活用による地域の活性化を図る必要があるということでございます。

そして、基本方針としましては、竹野地域固有の文化である「かな文化」の情報発信や遊休地を活用した事業を推進することにより人口減少の緩和と地域振興を図るというものでございます。

取り組む事業としましては、概要に記載しております2つの事業、1つが仲田光成記念豊岡全国かな書展開催事業と2の旧竹野中学校跡地活用事業となります。

なお、それぞれの事業の詳細につきましては、当初予算の説明の際に説明をさせていただいているということでございますので割愛をさせていただきます。説明は以上です。

○委員長（伊藤 仁） 当局の説明は終わりました。このまま休憩をとらずに続けさせていただきます。

委員の皆様から質疑等あれば、お願いをいたしたいと思います。質疑はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 14ページの税務課からお願いします。この市税の課題につきまして、一番下の6、概要の6に書いておられるように、新型コロナウイルス対策、柔軟な対応をすることになってるんですけども、豊岡市のホームページ見ると、これはまだ表示というか、広報されてないと思います。上下水道については柔軟に対応しますということで、もう別途うかがえるんですけども、どのように、皆さんに周知していくかという、その点をお聞きしたいなと思います。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） まだ確かにホームページ上ではPRできておりません。現在、国の中では、案として、納税の猶予制度の特例というのが出てきています。これは国税、それから地方税もということになっておまして、内閣での閣議決定はされておりますけど、その先が少しまだ不透明というところなんです。ただ、PRはするようにと国からも指示が来ておりますので、PRをする準備をいたしておるところでございます。

柔軟な対応といいますと、これは1年猶予ということになるんですけど、1年猶予がいいのか、あるいは分納がいいのかということについては、個々の状況、相談の上で、相談に乗りながら対応させていただこうと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございませんか。嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 今の税務課にちょっと関連してですけども、その上段、コンビニ収納、25年4月から実施されていますけれども、これは収納率に

関してどの程度向上してきているのか、そこら辺のデータがあれば開示していただきたいと思います。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

○税務課長（宮崎 雅巳） コンビニ収納は24年から実施しております、徐々にふえておまして、件数でいきますと、30年度で全体で5万7,721件という件数になっております。確かに伸びは28、29あたりまではかなり右肩上がりだったんですけど、29、30については少し鈍ってきているというのが現状ですが、引き続き啓発をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（伊藤 仁） よろしいですか。

ほかございませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 3ページの第4次行革大綱の推進というところの概要の3番、玄武洞公園の有料化ということが、1つの事業がピックアップされているわけですけど、有料化ということは、維持管理の財源としてという、そういった考えもあるんだろうと思いますが、ざっとどんな料金を考えておられるのかということと、ジオパークの一角として、どんなふうによこの入園者を増やしていこうという取り組みとつなげていくのか。有料化すると、ここを訪れる人が減っていくんじゃないかという心配も若干あるわけで、その辺の全体的な、伸ばしていくというか、ジオパークとしての位置づけをどう伸ばしていくのかなというのを構想でも結構ですんで教えてください。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

若森政策調整課参事。

○政策調整課参事（若森 洋崇） まず、料金についてでございますが、500円程度に設定しているところが多いと聞いておりますので、今、環境経済部大交流課を中心にその料金設定をどれぐらいにしたものかという議論をしておるところでございます。

もう1点、今、入園者数が13万、14万人程度と聞いております。おっしゃるように有料化すると減るのではないかということに関しても、じゃあど

ういうPRをすればいいのかということ、今、環境経済部で検討しているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員、よろしいか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） もう1点は、税務課の部分でちょっと、固定資産税の確定や何かに現地の状況を的確に把握するということで航空写真の活用とあるんですけど、航空写真撮るのは今でも飛行機、それから、今はやりのドローンとかああいうことなのか、現状を教えてください。

○委員長（伊藤 仁） 宮崎税務課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 航空写真につきましては、29年度に飛行機で撮りました。それをもとに23年度と比較して、状況が違うところについては現地に出向いてということで、今のところドローンの活用はなされていません。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） わかりました。航空写真となると結構費用もかかったと思うんですけど、小回りのきく、恐らくコスト的にも大分安いだらうなど見込まれるドローンの活用を検討することは考えておられるのかどうか教えてください。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

○税務課長（宮崎 雅巳） まだドローンまでの検討というところまではいっていないのが現状です。ただ、ほかの無料で見られる航空写真等も併用しながら現状を的確に把握する努力はいたしております。今後、委員のご指摘のように、ドローンの利便性等を認識した上で検討する時期が来ましたら検討したいと考えております。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） ドローンというのは、防災上も活用の幅が結構あるように思いますし、多用途に活用すればいいし、市で直接そんな部署を持つかどうかは別にして、ぜひ検討していただけたらと思います。以上です。

○委員長（伊藤 仁） ほかございませんか。

質疑を打ち切ります。

ないようですので、これで前半の部を終了いたします。

当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいで結構です。

引き続きやりますので、そのままお待ちください。

〔当局退席〕

○委員長（伊藤 仁） 引き続き会議をさせていただきます。

協議事項4（3）管外行政視察の研修についてに移りたいと思います。

この件につきましては、3月の委員会の際に協議をいただきました。その後、3月25日に開催された議会運営委員会において、5月までの視察をやめ、それ以降は状況を見て検討することを決定されました。それを受けまして、視察の予約をしていた盛岡市をキャンセルしておりますのでご報告いたします。

この件について、質疑等はありませんでしょうか。

とりあえずもう日程が組めない状況に今はございまして、仮予約をさせていただいていた盛岡市をキャンセルいたしております。何かもう、7月、8月でないと日程はとれないのかな。新型コロナの関係がまだまだ延びますと、それすらできないのかなという現状であります。そういったことも踏まえて、何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

どうぞ、嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 盛岡決めてあれしとったんだけど、まず、盛岡のほうから言ってきた、こちらから自主的にキャンセルをしたということ。

○委員長（伊藤 仁） 答弁、事務局。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） こちらからキャンセルをいたしました。

○委員長（伊藤 仁） どうぞ、副委員長。

○副委員長（奥村 忠俊） こちらからキャンセルしたんですけども、行き先は大体ここでまた、同じとこに連絡したらどうでしょう、先になったら。相手があることやけどね。

○委員長（伊藤 仁） 行ける状況になれば、また再交渉をしてみたいと思っております。

いずれにしても、この新型コロナの関係がどう進むのかが全然見えませんので、それを見ながらということで先送りをさせてもらってもいいでしょうか。それしかないですよ。そのように今回は、コロナウイルスが終息してめどが立てば、新たに視察先を検討するというのでおいておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） そのようにさせていただきます。

続きまして、（4）の懇談会、意見交換会についてを議題といたします。

2月25日発行の議会だよりで意見交換をする団体を4月3日締め切りで募集しましたが、応募はありませんでした。また、先日4月10日に開催された議会運営委員会において、実施の有無も含めて各常任委員会で検討するとなりましたので、まずはご報告いたします。

そこで、懇談会についてどうするのか、協議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

この件につきましても、総務委員会は、所属する団体、直接関係する団体の数が少ないということもありますし、もし実施するというにしましても、これまた、新型コロナの関係でいつできるのか見通しが立たないというのが現状です。そして、7月、8月、もう9月議会が終わって、10月にはまた役員の改選等もございまして、日にちがないということもございまして、これについて、何かご意見をいただけたら、よろしく願います。

副委員長。

○副委員長（奥村 忠俊） 今委員長が説明されたように、ちょっと見通しか立ちにくいんで、これは状況がどう変わるかということがあります。したがって、それを見ながらということにしとくと、何月ごろに、ほなしましよかなんて決めにくいと思うんです。だから、我々任期の問題がありますけども、その範囲内で行動できるというような形になればしようということにしておきましょうか、がいいんじゃないかと思っておりますけど。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございませんでしょうか。

この件につきましても、コロナウイルスの状況を見ながら、また協議をさせていただくということでは、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのようにさせていただきます。

暫時休憩をいたします。再開は10時30分。

午前10時13分休憩

午前10時26分再開

○委員長（伊藤 仁） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

後半は、議会事務局、総務部、会計課、消防本部、選管・監査事務局の職員に出席を要請しておりますのでご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員に続いて説明員、最後に事務局という順でお願いをいたします。

なお、当局職員は委員会名簿順でお願いをいたします。

改めまして、委員長を務めさせていただきます伊藤です。今後どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（奥村 忠俊） 副委員長をさせていただきます奥村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（木谷 敏勝） 木谷敏勝です。よろしくお願いいたします。

○委員（岡本 昭治） 岡本昭治です。よろしくお願いいたします。

○委員（石津 一美） 石津一美でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（嶋崎 宏之） 嶋崎です。よろしくお願いいたします。

○委員（足田 仁司） 足田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 仁） それでは、当局側、お願いいたします。

○事務局長（宮本ゆかり） 4月1日から議会事務局長を仰せつかりました宮本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局次長（安藤 洋一） 4月の人事異動によりまして、総務課から議会事務局次長を仰せつかりました安藤でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（成田 寿道） 総務部長と会計管理者を仰せつかっております成田です。4年目になります。よろしくお願いいたします。

○総務部次長（上田 篤） 総務部次長兼ワークイノベーション推進室長の上田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（太田垣健二） 4月の人事異動によりまして、コミュニティ政策課から総務課長を命ぜられました太田垣といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課参事（宮代 将樹） 総務課の文書法制担当参事の宮代と申します。よろしくお願いいたします。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 総務部のワークイノベーション推進室参事の岸本です。よろしくお願いいたします。

○人事課長（山本 尚敏） 人事課の山本尚敏と申します。人事担当としては、総務委員会は5年目ということになります。よろしくお願いいたします。

○人事課参事（小川 琢郎） 人事課参事の小川といいます。よろしくお願いいたします。

○情報推進課長（中奥 実） 情報推進課の中奥です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○会計課長（三笠 孔子） 会計課の三笠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防長（榊田 貴行） 消防長を拝命しました榊田といいます。よろしくお願いいたします。

○消防本部次長（吉谷 洋司） 消防本部次長兼ねて総務課長を命ぜられました吉谷です。よろしくお願いいたします。

○豊岡消防署長（中古谷康彦） 豊岡消防署長兼ねて警防課長を仰せつかりました中古谷といいます。よろしくお願いいたします。

○予防課長（上田 有紀） 予防課長を仰せつかって

おります。上田と申します。初めての総務委員会の出席になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○選管・監査事務局長（宮岡 浩由） 選管・監査事務局の宮岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 仁） どうぞ、事務局。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 当委員会担当いたします、議会事務局の佐伯と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 仁） ありがとうございます。

今年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

(1)の委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名乗ってから行っていただきますようにご協力をお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明を願います。

総務部ワークイノベーション推進室、上田総務部次長。

○総務部次長（上田 篤） 8ページをごらんください。ワークイノベーション推進室から3本ご説明します。ジェンダーギャップとワークイノベーションを私から、キャリアデザインのほうは岸本参事からご説明します。

まず、8ページのジェンダーギャップ解消の推進でございます。

現況、課題につきましては、従来からご説明してきたとおりでございます。基本方針として、ジェンダーギャップの解消に向けて、職場と地域、家庭など、まち全体を対象にした戦略を今年度策定する

ことといたしております。策定に当たりましては、その策定過程とか進捗状況を広く市民の皆様に発信し、そのジェンダーギャップ解消の意義とか、あと、多様な方々の参画の必要性などについてわかりやすくご説明しながら、市民の皆様に関心を高めていくということもあわせてしてみたいと思います。

概要のところでございます。戦略会議の設置を当初4月の21日に予定しておったんですけど、今の新型コロナウイルスの関連でちょっとこの時期開催できないということで、現在は5月の下旬に第1回を予定しておるんですが、状況を見ながら、またさらにずれ込む可能性があるということで、戦略策定につきましても、今まで9月の策定予定にしておったんですけど、若干これもずれ込む可能性もあるということでございます。それとあわせてシンポジウムの開催を11月の下旬に予定しております。これは戦略の説明とか、市民の皆さんに理解していただく、わかりやすくしていただくような仕掛けをしていきたいと思っておりますが、これにつきましても、戦略の策定期間に合わせて連動してずれ込む可能性があるということでございます。

次に、9ページをごらんいただきたいと思っております。ワークイノベーションの推進でございます。この現況、課題につきましては、従来からご説明してきたとおりなんですが、基本方針については、将来像として「ありたい姿に向かっていきいきと働く女性が増えている」という、そういう将来像を目指してこの取り組みを進めていきます。

概要としまして、今年度の主な事業といたしましては、市内の事業所の経営者、人事担当者、それと管理職、女性従業員というそれぞれの階層に向けて、例えば無意識の偏見に関するものですか、他者理解と自己理解などをテーマとしたワークショップ等を開催していく予定といたしております。それとあわせて従業員の意識調査も昨年度からやっておるんですけど、これも引き続きやっていく予定です。

それと、4番目に挙げてます先進事業所の表彰制度の実施と事例の共有化につきましては、今年度新規事業として、状況を見ながらこれを進めていき

いと考えております。私からは以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、岸本ワークイノベーション推進室参事。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 10ページをごらんいただきたいと思います。私から、キャリアデザイン推進事業について説明をさせていただきます。

まず、現況と課題ですけれども、具体的な取り組みを開始いたしまして2年目になります。全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えているという状況を達成するためには、引き続き長期的視点に立った人材育成に取り組んでいく必要がございます。2019年度実施いたしました研修、それから職員の意識調査等から得られた課題の改善に向け取り組みを推進いたします。

基本方針ですけれども、継続的な人材育成研修を主眼に置きつつ、キャリア年数や階層別に必要とするスキル向上のための研修やキャリアサポートシートの活用をさらに進めてまいります。具体には、求める職員像の具体的周知ということで、職員に求めるスキルの明確化、それから、多様なキャリアモデルの提示など。2つ目に、自律的なキャリア形成を支援する仕組みの充実。3つ目に、組織の働きやすさと働きがいの向上に向けてITツールの導入検討ですとか業務の可視化、また、チームとしての関係性の向上、上司の傾聴、コーチング力の強化、改めて無意識バイアスの理解、あるいは気づいてないところに対してもバイアスがあるというあたりを職員のほうに意識啓発をしていければと考えております。

概要といたしましては3つ挙げさせていただいております。キャリアサポートシート、今年2年目になります。昨年度はトライアルということでしたけれども、アンケートの中で一定の効果が上がっていると認識をしております。本格的に活用をしております。

2つ目に、キャリア形成支援のための階層別研修、入庁3年目ぐらいまで、あるいはその主任クラス、係長、課長補佐、中堅ですが、そういったクラス。

そうした管理職、そういったクラスの階層別研修を今年を中心に行っていきたいと考えます。引き続き、職員意識調査の実施をいたしまして、達成度の確認や改善の対応を図ってまいります。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、人事課、山本人事課長。

○人事課長（山本 尚敏） それでは、11ページの人材育成の推進をごらんください。現況と課題ですが、従来から同様のことを申し上げております。国、県からの事務とか権限の移譲、それから人口減少対策、こういったものの地方創生の取り組みへの業務の増加、それから、本市が小さな世界都市の実現に向けた積極的な事業展開をしていく中で、それに対応していくために職員一人一人の能力向上が重要となっているところでございます。

基本方針としましては、職員の人材育成基本方針や毎年の研修の基本方針に基づきまして、課題別の研修、それから専門機関への派遣研修などを実施するとともに、人材育成型の勤務評定制度、これを推進していきまして、職員の意識改革、公務員としての基礎知識の習得、ハラスメントの防止やそういったものによって職員全体の能力の底上げと、よりよい職場環境をつくっていかうということをしております。

概要ですが、内部研修の中から主なものを3つ挙げております。1つは、接遇力・クレーム対応力向上研修、2つ目にリスクマネジメント研修、3つ目にハラスメント防止研修ということにしております。内部研修の中で主なものを3つ挙げておりますけれども、そのほかにも、引き続き勤務評定、それからメンタルヘルスなどの課題別の研修であったり、それから、全国市町村国際文化研究所であったり、日本経営協会、こういった専門機関が実施する研修には積極的に職員を送り出して、職員のさらなる能力向上を図っていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、情報推進課、中奥情報推進課長。

○情報推進課長（中奥 実） そうしましたら、1

2ページをお願いします。ICT利活用による業務の効率化についてです。

現況と課題につきましては、職員の業務の増加、また、財政状況の悪化が予見される中、専門的な経験と技術等を有する外部有識者からアドバイスを受け、業務効率化及びシステム費用の負担軽減を行う必要があると感じております。

基本方針としましては、業務プロセスの分析を進めるとともに、ICTの活用、導入を契機とした効率的な行政運営の推進を図ることとしております。

概要につきましては、今年度、豊岡市情報戦略アドバイザー業務を締結しまして業務を行っており、事業費としましては517万5,000円を予定しております。

内容につきましては、5点挙げさせていただいております。まず1つ目が、システム更新に係る調達プロセスの標準化、2つ目が、セキュリティーポリシー、情報資産分類の検討、3つ目が、ICTを活用した業務改善の検討、4つ目が、テレワーク等による働き方改革の検討、5つ目が、組織風土改革の検討としております。

参考までに、今回の委託の相手方についても、キャリアシフト株式会社の代表取締役、森本登志男さんとしております。

主な役職としましては、元佐賀県庁で最高情報統括監をされていたり、現在は岡山県の特命参与、また、総務省の委嘱として地域情報化アドバイザー、テレワークマネージャー等々をされている方になっております。説明は以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、消防本部、吉谷消防本部次長、お願いします。

○消防本部次長（吉谷 洋司） それでは16ページをごらんください。市民の安全と安心を確保する消防行政の推進についてご説明いたします。

まず、現況と課題についてご説明をいたします。

1の火災予防対策の推進ですが、1つ目につきまして、2019年中は人口1万人当たりの出火率が全国平均である3.0件を下回る2.7件となりましたが、今後も積極的に火災予防対策を展開して全

国平均以下を継続する必要があると考えております。

2つ目につきましては、火気、電気機器等の取り扱い不注意により出火する危険性の高い高齢者宅から火災発生要因を排除し、火災を発生させない予防活動施策が必要であると考えております。

次に、2の警防活動の充実強化ですが、2018年度に7人、2019年度に7人の2年間で14人の大量退職に伴う組織力の低下を防ぐため、幹部から若手に至るまで全ての職員に対し警防活動の充実強化を図る必要があると考えております。

次に、3の消防力整備計画の策定ですが、今後の消防需要に対応できる消防体制を構築するため、消防力整備計画の策定が必要であると考えております。

続いて、基本方針ですが、社会情勢の変化や消防需要などに的確に対応し、より質の高い消防行政サービスを提供するため、各種施策を計画的に推進いたします。

続いて、概要ですが、1の火災予防対策の推進の1つ目につきましては、地域防災力を強化するため、地域コミュニティと連携し、防災リーダーの育成、高齢者宅見守り、初期消火対応力の向上を図ることとします。

2つ目につきましては、社会福祉協議会や高齢者関連団体などの協力を得て、高齢者宅への戸別訪問や防火診断等を実施し、出火防止対策を推進することといたします。

次に、2の警防活動の充実強化につきましては、幹部には災害現場の指揮要領と安全管理の徹底を目的とした研修と訓練を行い、若手には基本活動要領を繰り返し実施して、知識と技術の習得に努めることといたします。

最後に、3の消防力整備計画の策定につきましては、2019年度に策定することとしておりましたが、2021年度までに改定される公共施設等総合管理計画の結果を踏まえ、消防力整備計画を策定することといたします。以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 以上で当局の説明は終わり

ました。

委員の皆さんから質疑があればお願いをいたします。質疑はありませんか。皆さん、よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 10ページと11ページに関連してですけども、キャリアデザイン推進事業と人材育成の推進というのがあって、これ共通しているのは、人材をどう育成するかということではないかなというふうに思うんですけども、この両事業の、お互いに役割分担と、そういうものが明確化されているかというのをお尋ねします。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

○人事課長（山本 尚敏） キャリアデザインの推進事業と人事課担当の人材育成の分担ですけども、キャリアデザインのほうには職員の個々が自分の将来ありたい姿、そこを明確に描きながら、そこに向かっての道筋をつけていく、そういう意識を持って業務に取り組んでいこうとする、そういう職員を育てていこうということで、それとともにそこを応援する管理監督職を育てるというところを中心にした取り組みということになっております。ですので、そこで研修として重複するような部分については、人事課ではこれまでやっていた管理職研修については、調整の上でキャリアデザインの中での展開としていくとか、そういったことを調整しながらの人材育成の全体的な取り組みということでちょっと考えておるところです。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員、よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） はい。ありがとうございます。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございませんか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） また今の人事課のところなんですけれども、概要の2番目にリスクマネジメント、これが挙がってるんですけども、一番気になるのは、職場においてそれぞれいろんな検討、あるいは会議をされてると思うんですけども、問題はやっぱり非常に市民の方々が一番よく気にされるのは、

専決される事故のことですね。これもやっぱり毎回毎回議会で問題になってるんですけども、この辺も本当にもうしっかりと、毎回我々が言うことも同じなんですけども、当局答弁も同じようなことで善処するということになっていきますけども、やっぱり相変わらず出てくる。これも人間がすることですので、別にやろうと思ってやってることじゃないとわかるんですけども、余りにもやっぱり繰り返し繰り返し出てくるので、特にこの辺のリスクマネジメントに関しては、しっかりと力を入れて、今まで以上にやっていただきたいなと思っていますので、その辺を願いで、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 仁） ほかがよろしいですか。

○委員（嶋崎 宏之） もう1点、ちょっと次のページの12ページの情報推進課さんの概要のところ、豊岡市情報戦略アドバイザー業務というところで、3の内容の、4のテレワーク等による働き方改革の検討、最近特に新型コロナになってから、各企業にしてもそうなんですけども、テレワークというのをかなり注目されていますので、この辺の具体的なやり方というのは、まだ出てないかもわかりませんが、今年度の内容なので、その辺に関して何か言うべきことがあればお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

○情報推進課長（中奥 実） 契約させていただく森本登志男さんというのが、このテレワークの専門ということもありまして、豊岡市でもテレワークで活用できる部署があるかどうかというところからの検討になると思います。具体的に今年度、来年度で実際にどこどこをやるっていうのはまだ決めてないんですけども、今後、豊岡市としてテレワークが活用できるかどうかというのを一から検討を進める予定にしております。

○委員長（伊藤 仁） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 今問題になってます新型コロナ、これも非常に大きな災害ですけども、自然災害のときにも700平方キロあるので、広い市域です。即駆けつけるということもなかなかしにくい

ところもあると思うので、その辺に関しては働き方改革の一環で、既にそういったシステムづくりというのができるようになっていけば、もっと災害のいろんな対応がスムーズにできるんじゃないかと思っておりますので、この辺もお願いですけど、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 9ページと10ページにわたるんですけど、9ページの下の概要のところたくさん出てきます無意識の偏見というあらわし方と、それから、10ページの基本方針の大きい3番の（3）番に無意識バイアスの理解という表現があります。非常にちょっと横文字も混ざったりして、どこがどう、何をあらわそうとしてるのかが、その違いがわかるように優しく説明をしていただきたいと思ひます。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願ひます。  
どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） 今の足田委員からご指摘いただきました、無意識の偏見、よく最近、特に新型コロナとかでも横文字が多いんですけど、関連で。今まで「アンコンシャスバイアス」という言い方ですつとしてきたんですけど、なかなかわかりづらいうことがありまして、極力横文字じゃなくでご説明できるものについてはそうしていこうということで、ちょっとここはきちっと統一できてなくて申しわけないんですけど、今後、無意識の偏見という説明でこれはできたら統一していきたいなと考へております。

ここで挙げております2つは同じ意味でございます。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 説明を聞いても、ちょっとそこでも、えっという感じなんです。無意識の偏見というのをもうちょっと砕いて表現するとどんなふうになりますか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願ひます。

○総務部次長（上田 篤） 無意識の偏見というのは、例えばよく例で出されるのが、固定的な性別役

割分担ということでございます。例えば、男性については、この仕事の中でもこれが得意だろう、向いてるだろう。女性については、これは余り向いてないだろうとか、例えば既に結婚しておられて子育てをしている女性社員に対しては、多分子育て中なんです、遠距離の出張とかは難しいだろうと勝手に考えてしまうというのが無意識の偏見でございます。今、足田委員言われるように、なかなかわかりづらいうところがありますんで、できるだけ具体的な事例とかもご説明しながら説明していきたいと思ひます。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） わかりました。

もう一つだけ、11ページの人事課の概要の一番最後、3番目にハラスメント防止ということが挙げられておるんですけど、確かに今の偏見ともつながってくるかもわからんですけど、非常に大事なことだと思ひます。私も在職中に、仕事はできるんですけども、部下に対する接し方がちょっときつかったり、うまく意思疎通ができなかったりして、せつかくの部下を、極端に言えば、潰してしまうようなケースだつて何人か見てきてますけども、そういう人と人とのミスマッチみたいなのをできるだけ早く見つけて問題解決につなげていくということが大事だと思ひますけど、そういったことに対する課長の思ひとか考へとかありましたら、聞かせてください。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願ひます。

○人事課長（山本 尚敏） 委員のおっしゃるように、同じことを言うにしても、その言い方、指導の仕方によってそれが適正な範囲の指導であれば、それはいいんですけども、それを超えた部分になると、同じことを言つてもそれがパワーハラスメントという話になってしまいますので、そこらあたりは早くそういう芽を見つけて、その芽を摘んでいく。それと同時に何がハラスメントなのかという正しい知識も、それを十分持った上でやっていく必要があるかと思ひます。

特に気になるのは、最近、パワハラ、パワハラという言葉が先に立つて、指導する側もちょっと指導

することに対して及び腰になっている部分があったりもしますし、指導される側も何でもかんでもパワハラだという言い方をしたりだとか、それによって、コミュニケーション、人間関係が成り立っていないと、うまく機能しないということもあろうかと思えますので、まずは正しい知識を身につけて、それをコミュニケーションのとり方としてもどういったとり方が適切なのか、どういった指導の仕方が適切なのか、そういったところを基本的なところから押さえていく必要があろうと思ってこういう研修を毎年行っているというところでございます。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） わかりました。先ほどの無意識の偏見ともどっかつながってくるような、このぐらい何でできるのやとか、決めつけて思い込みで人に接してしまうというパターンも結構あると思えますので、ぜひ生身の人間同士のコミュニケーションがうまくとれるかとれないかで全然効率も変わってきますので、頑張っていたきたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございますか。岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 今のコロナウイルスの関係で、日々皆さん一生懸命頑張っていたらいいんですけども、その関係で少し事業が進まないから手があることがあって、片方では一生懸命、忙しかったりもあると思うんです。そういうのもやっぱりありますかね。これはちょっとどうですか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

○総務部長（成田 寿道） 今委員おっしゃるように、会議とか施設を閉鎖してるとかいう状況がございまして、部署によっては、その業務が今する必要がないということで、そこの部分については確かに言われるようなことは起こっていると思います。それと逆に、コロナコロナでもうてんでこ舞いになってる部署もあるということでございますので、いつまでかかっていう部分も、とりあえずは5月6日という一つの区切りはあるんですけども、様子を見ながら仕事のやり方をここで見直すこともできたらな

ということは今のところは考えているところです。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） その言葉を期待しておりました、そういうことがちゃんと必要になってくる、既になっていると私は思ってるんですけども、例えば、窓口を1人増やすとか少し変えろとか、いろんなことがそういうふうに対応にしていけないとあかん時期だというふうに思ってますので、ただそれだけです。やっていただければ。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございますか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

このまま続けたいと思えますので、お座りください。

暫時休憩をいたします。

午前11時00分休憩

---

午前11時00分再開

○委員長（伊藤 仁） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、（2）委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

3ページに、これまでの重点調査事項のまま今年度の案としております。こちらをベースに本日の事務概要の説明を踏まえた上でご協議をいただきたいと思えます。

この件について、何かご意見はありませんか。

暫時休憩をいたします。

午前11時01分休憩

---

午前11時01分再開

○委員長（伊藤 仁） 会議を再開いたします。

何かご意見はございませんでしょうか。

奥村副委員長。

○副委員長（奥村 忠俊） たくさん9項目あるんですけども、一つ一つ読ませていただいても、きょうも説明がありましたんですけども、うちの委員会と

して、これ削るということには至らないように思いますので、このままでどうでしょうか、と思います。

○委員長（伊藤 仁） そのような意見がございましたが、ほかの方はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） そうしますと、これまでどおりの重点調査事項を令和2年度も行っていくということにさせていただきます。

続きまして、その他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いをいたします。

特にございませんか。

事務局、何かございませんか。

ないようですので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時03分閉会

---